

## 地域振興対策特別委員会



本地域振興対策特別委員会に付託された事項について調査結果を報告します。

令和4年3月16日

地域振興対策特別委員会

委員長 安田 厚生

宮崎県議会議長

中野 一則 殿



## 地域振興対策特別委員会報告書目次

I	特別委員会の設置	57
II	調査活動の概要	57
1	中山間地域振興に関すること	58
(1)	中山間地域の振興に係る現状と課題	58
①	中山間地域の集落の状況	58
②	宮崎県中山間地域振興計画	58
③	主な課題と県の取組	58
④	島根県海士町複業協同組合の取組	60
(2)	新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組	61
①	宮崎県情報化推進計画（みやざきDXプラン）	61
②	中山間地域における課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出	61
(3)	県内市町村の取組	62
①	日南市	62
②	串間D I Yラボ	62
③	椎葉村	63
④	諸塚村	63
(4)	県への提言	64
①	人口減少対策の推進の方向性	64
②	中山間地域振興の新たな視点の取り込み	64
③	特定地域づくり事業協同組合制度の推進	65
④	デジタル化の推進	65
2	地域活性化（産業振興、教育）に関すること	65
(1)	県内事業者の企業成長支援と事業継続促進の取組	65
①	地域経済をけん引する企業・産業づくり	65
②	事業再構築の動き	66
③	事業承継促進の取組	66
(2)	企業等の人材確保支援	67
①	県内高校卒業者・大学等卒業者の県内就職の状況	67
②	U I J ターン者に対する県内就職促進の取組	67
③	県立高校における県内就職促進の取組	67
(3)	企業等の人材確保の取組	68
①	宮崎日機装株式会社	68
②	県立高校就職支援エリアコーディネーター	68

(4) 地域とともにある高校づくりの取組	69
① 宮崎県立高等学校教育整備基本方針	69
② 地域とともにある高校づくりの取組事例	69
(5) 県への提言	69
① 企業の事業再構築や成長産業への新規参入の支援	69
② 地場企業の育成と県外企業の誘致の推進	70
③ 企業の人材確保支援	70
④ 県立高校の「スクール・ミッション」の推進	70
3 公共交通等に関する事	70
(1) 地域交通の維持・確保の取組	70
① 広域的移動手段確保支援	70
② 地域間幹線バス運行支援	70
(2) 新富町における移動手段確保の取組	71
① オンデマンド交通システムを導入した移動手段確保の取組	71
② 宮崎トヨタグループカーシェアリング	71
(3) 住民の移動や買物等の支援の取組	72
① 中山間地域買物・物流支援事業	72
② 中山間地域移動手段確保支援事業	72
(4) 県への提言	73
① 利用の実態や利用者ニーズの把握	73
② 住民の利便性向上の取組の推進	73
4 地域防災に関する事	73
(1) 防災・減災の取組	73
① 大規模災害に備えた減災・応急体制	73
② 県民の防災意識の向上のための啓発・広報の取組	74
(2) 防災力強化のための人材育成の取組	74
① 地域の防災力向上のための人材育成等	74
② 消防団の強化・活性化のための取組	75
(3) 県内市町村の取組	75
① 椎葉村	76
② 諸塚村	76
(4) 県への提言	76
① 市町村の津波避難タワー建設計画の見直し	76
② 災害情報伝達手段の検討及び情報収集	77
③ 地区防災計画・個別避難計画の策定に係る市町村支援	77
④ 市町村間の情報共有の支援	77

Ⅲ 結 び	78
Ⅳ 委員会設置等資料	79
1 特別委員会の設置	81
2 委員名簿	82
3 委員会活動経過の概要	83
《参考資料》	87





## I 特別委員会の設置

地域振興対策特別委員会は、令和3年4月臨時会において、地域振興に関する所要の調査活動を行うことを目的として設置されたものです。

## II 調査活動の概要

令和2年10月に実施された国勢調査の結果によると、本県の人口は、106万9,576人となり、45年ぶりに110万人を下回りました。本県の人口は、平成8年の117万7千人をピークに減少に転じ、前回調査の平成27年10月からの5年間で3万4,493人減少し、減少率も過去2番目に高い3.1%となり、人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、初めて3割を上回りました。

将来推計を見ても、本県の人口は、令和12年には100万人を割り込む97万7千人となるなど、当面減少が続き、人口に占める高齢者の割合は、令和27年には40%と急激に増加する見通しであり、地域を支える担い手不足や高齢化の進展に伴う社会保障費の増加など、現役世代の負担が増大することが懸念されております。

本県においては特に、中山間地域の人口減少が深刻であることに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う社会経済の落ち込みや、地方回帰をはじめとした人々の暮らし方や働き方の価値観の変化など、コロナ禍の長期化に伴う社会の様々な変化に的確に対応し、県民皆が、将来に夢や希望を持って暮らすことができる地域や宮崎県をどのようにつくっていくのが、重大な課題となっています。

このような状況を踏まえ、当委員会では、将来の宮崎県の在り方に向けた県への提言につなげるため、「中山間地域振興に関すること」、「地域活性化に関すること」、「公共交通に関すること」、「地域防災に関すること」を調査事項として決定し、調査活動を行ってきました。

調査に当たっては、県関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、県内外の先進的な取組等について現地調査（オンライン視察を含む）を実施し、調査事項に関して意見交換を行うなど、現状や課題等の把握に努めてきたところです。

当委員会の活動経過についてはIV委員会設置等資料のとおりですが、ここで総括して報告します。

## 1 中山間地域振興に関すること

### (1) 中山間地域の振興に係る現状と課題

#### ① 中山間地域の集落の状況

本県の中山間地域は、宮崎県中山間地域振興条例及び同施行規則により、過疎法などの「地域振興5法」と、農林水産省が分類する農業地域類型における「中間・山間農業地域」と規定されており、本県人口の約4割、面積の約9割を占める23市町村にまたがる地域が該当します。

県内の市町村、圏域ごとの人口推移をみると、平成2年から令和2年までの30年間で、県全体の人口は約9万9千人減少しており、このうち約8割に当たる約8万人が、全域が中山間地域である市町村で減少しています。また、全域が中山間地域である18市町村の県全体に占める人口の割合は、平成2年に29%だったものが、令和2年には24.3%と減少しています。

中山間地域を有する23市町村のアンケート結果（平成30年度実施）では、県内の中山間地域には、1,861の集落があり、そのうちの約3割（602集落）で、高齢化率が50%を超え、約8割（1,580集落）では、今後も人口が減少することが見込まれています。また、日常生活における問題についての回答では、「買い物」、「交通手段」、「病院」の全てについて問題が生じていると回答する集落が以前の調査に比べて増加しています。

#### ② 宮崎県中山間地域振興計画

県では、本県の中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「宮崎県中山間地域振興計画」を策定し、全庁的な取組を続けており、現行計画の目指す将来像は、人口減少下においても将来にわたって安心して住み続けられるよう、「ひと」「くらし」「なりわい」の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域となっています。施策は、「ひと」「くらし」「なりわい」の重点施策や産業振興のための基盤整備など「継続して取り組む基盤づくり」として整理して取り組んでいます。

委員からは、『「ひと」「くらし」「なりわい」は表現が硬く、若い人が受入れにくい。中山間地域に「あそび」の空間をつくることは、中山間地域の新たな魅力となるのではないか。施策に若者が受入れやすい柔らかい視点を入れてもらいたい。』との意見があり、県から、「中山間地域に若者を呼び込むことは何よりも重要で、若者に魅力のあるような中山間地域にしていきたい。次期計画にはそのような視点を盛り込みながら取り組みたいと思う。」との回答がありました。

#### ③ 主な課題と県の取組

「ひと」についての課題としては、人口減少や高齢化による地域活力の減退があります。急速な人口減少や少子高齢化に伴い、地域の活力が失われ、将来への不安や若者の定住意欲の低下につながる恐れがあります。一定の人口減少は避けられない中でも、若者の県外

流出の抑制や、U I J ターン希望者の呼び込みなどを行う必要があることから、県では、移住者を含めた人の確保の施策が重要と考え、中山間地域における人材の確保・育成のための「中山間地域人財育成環境整備モデル事業」や本県ならではの「新しい暮らし方」をパッケージ化して県外の移住希望者向けに効果的にPRを展開し、本県への移住を促進する「移住者受入環境整備・情報発信強化事業」などに取り組んでいます。

委員からは、「コロナ禍における地方回帰の動きもあり、令和2年度の本県への移住者は県が把握を始めてから過去最多となるなど、これまでの地道な施策推進が実を結んだものと評価できる一方、コロナ禍の地方回帰の動きを捉えた新たな人の流れの取り込みや、移住者が地域になじみ、定住するためには、住まいや就職など丁寧に支援していくことが大切であることから、県と市町村が連携し、空き家バンクの活用や移住対策に取り組むことを要望する。」との意見がありました。

「暮らし」についての課題としては、人口減少に伴い市場規模が縮小し、商店やガソリンスタンド、交通・物流、医療などの生活に必要なサービスを担ってきた事業者の撤退が進み、安心・安全な暮らしを支える基盤が弱体化することが懸念されています。県では、地域住民や企業、NPO法人などの多様な主体が連携・協働しながら、複数の集落を交通・物流のネットワークで結ぶことで、圏域全体の生活を守るしくみづくりに取り組んでおり、地域住民が参加した地域運営組織等が主体となり、人口減少抑制や生活必須機能の維持に向けた取組を支援する『「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業』などを行っています。

「なりわい」についての課題としては、中山間地域における主要産業である農林水産業等での担い手不足がより顕著となることにより、地域で引き継がれてきた産業や地域活動、伝統芸能の承継が困難になる恐れがあります。これに対し、県では、「中山間地域経済循環促進事業」により、中山間地域産業振興コーディネーターが中山間地域を巡回し、事業者等の相談対応を行うことで、地場の特産品等を生かした商品開発や、販路拡大の支援を行っています。また、令和2年6月に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、「特定地域づくり事業協同組合制度」が創設され、本県でも、組合設立に向けて支援をしています。

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するために、季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する「マルチワーカー」に係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合に対して、国が財政的・制度的な支援を行う制度であり、マルチワークによる雇用の創出により、産業の担い手不足に悩む地域の事業者と、地方への移住に関心を抱く都市部の若者等をつなぐことが期待されています。財政面では、組合の運営経費に対する市町村からの支援について、国の「特定地域づくり事業推進交付金」及び「特別交付税」の対象とするなど、手厚い財政支援措置が講じられていることが大きな特徴です。本県では、令和3年11月現在、組合設立の意向があるのは1団体（諸塚村）、検討中が13団体あり、中でも、諸塚村・美郷町・日之影町・五ヶ瀬町の4町村が具体的に検討を進めており、県

から、「県内においても積極的に制度を活用できるよう、市町村に対して制度を周知し、その取組を支援したい。」と説明がありました。

これに対して委員からは、「例えばJAのような地域の事業者と連携するなど、人口急減が著しいことに危機感をもって事業推進をしてもらいたい。」との意見がありました。

#### ④ 島根県海士町複業協同組合の取組

委員会では、全国初の特定地域づくり事業協同組合である「海士町複業協同組合」をオンラインで視察し、組合の現状や課題等について説明を受けた後、意見交換を行いました。

##### 【組合設立の経緯】

町の人口減少・高齢化による人手不足や季節ごとの労働力の偏りなど、地域課題を解決するため一般社団法人海士町観光協会が取り組んでいた「マルチワーカー制度」をモデルに、総務省が「特定地域づくり事業協同組合制度」を創設し、海士町はマルチワーカー制度の取組を引き継ぐ形で、本制度を活用した全国初の組合設立を目指しました。

組合発起人を確保するため、マルチワーカー制度を利用していた2事業所と、将来の担い手の確保に期待する若手経営者・事業者3事業所に打診しましたが、初めて活用する制度に事業者も懐疑的であったことから、町担当者が何度も説明を重ね、発起人への参加に至りました。

設立までは、発起人会議や理事会、経営会議などを何度も行い、組合がどのような社員を求めるかや、島にどのような方に来てもらいたいかなどを時間をかけて明確にし、組合設立に携わる全ての方と認識を共有をすることを大切にしてきました。

##### 【現状と課題】

組合は、「社員ファースト」を掲げ、社員が希望しない派遣先には派遣をしないことや、休職したい時に休職しやすいようにしています。派遣先となる事業所にとっては一過性の繁忙期でも、派遣される社員は、年間を通して繁忙期の事業所に就業することになるため、社員の負担を考慮し、社員の意向を十分に反映して派遣先を選ぶことができるように工夫しています。

また、組合では、社員の新たな挑戦を応援するため、海士町への定住は求めず、社員の退職や組合への出戻りも歓迎しています。令和3年9月末現在、社員は6人（全員島外出身者。うち1人は9月末に退職し、派遣されていたホテルに就職）いますが、令和4年4月までに、社員を10人にすることを目指しています。

組合の事務局長は、「この制度を活用することで、すぐに人手不足が解消される単純なものではないことを組合事業者理解してもらうことが大切である。」と強調していました。社員から派遣を希望されない組合事業者もあることから、組合事業所が働き手に求められる職場づくりを支援する一方、社員には、「なぜ働き手から希望されない職場なのかの原因を探る」動機づけをして送り出すなど、社員と組合事業者の間に立ち、双方を支援する体制づくりを大切にしています。

委員からは、「中山間地域など人口減少が著しい地域でも、事業者は働き手を確保でき、働き手は通年働く場を確保できる画期的な制度である。」、「この制度を活用して移住してきた方が、島内で家族を形成したり、交流人口が増えたり、新たな移住者を連れてくるなど地域の活性化につながる。」などの意見がありました。

## **(2) 新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組**

人口減少や高齢化による地域活力の衰退や暮らしを支える基盤の弱体化などの中山間地域における課題を解決するための手段の一つとして、情報通信技術（ICT）の役割が期待されていることから、「宮崎県情報化推進計画（みやざきDXプラン）」等について調査しました。

### **① 宮崎県情報化推進計画（みやざきDXプラン）**

コロナ禍で浮き彫りとなった課題の解決や国のデジタル庁創設など、デジタル社会の実現に向けた動きが一層加速するとともに、本県における人口減少や少子高齢化など様々な課題に対応するためにも、デジタル化が急務となっています。

県では、令和3年度を「みやざきデジタル化元年」と位置づけ、本県におけるデジタル化施策の方向性を示す「宮崎県情報化推進計画（みやざきDXプラン）」を策定し、取組を進めているところです。

基本目標に「県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できる人間中心のデジタル社会の実現」を掲げ、「人間尊重を基本に誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる社会全体のデジタル改革を推進」することとしています。これは、デジタル化は目的ではなく手段であり、私たちの全ての活動がデジタルで代替できるものではないことに十分留意し、誰一人取り残されることなく、デジタル社会の恩恵を実感できる社会を目指すことを意図しています。

### **② 中山間地域における課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出**

人口減少や高齢化による地域活力の衰退や暮らしを支える基盤の弱体化などの中山間地域における課題を解決するため、情報通信技術（ICT）には「交流人口や関係人口の拡大」、「地理的・時間的制約の克服」、「生産性の向上」の役割が期待されています。

ICTを活用した情報発信や関係づくりの取組により、観光などの交流人口を拡大させるとともに、地域外の人材を地域の熱心なファンとして取り込み、関係人口を拡大させることや、ICTの普及により、中山間地域においてもインターネットを通じてあらゆる地域の消費者との商取引が可能となったり、5G等の活用によりオンラインを通じた会議や授業が可能となり、地理的・時間的制約を超えた仕事や学習の環境整備も期待されます。

また、ICTを活用し、労働者一人あたりの生産性を高めることによって、人口減少や少子高齢化による労働力不足を補うだけでなく、より生産的な仕事に注力することができ、新たな付加価値の創出等を通じた競争力の強化につながることを期待されます。

県では、新たなインフラとして注目を集めているローカル5G環境を設定し、本県にお

ける課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出を目的とし、令和2年度から、「ローカル5G等を活用した地域課題解決実証事業」に取り組んでいます。令和2年度は、宮崎大学附属小学校と椎葉村交流拠点施設Katerie（かてりえ）を接続し、Katerieに集まった椎葉村内の小学生と附属小学校の生徒で交流授業を実施したり、Katerieでテレワークやワーケーションを行うことができるよう情報セキュリティに配慮した安全な環境の提供などに取り組んでおり、事業の実施効果や課題を、中山間地域の教育分野や地域振興分野におけるローカル5G等を活用した地域課題解決の取組に役立てることにしています。

### （3）県内市町村の取組

委員会では、以下のとおり県内の現地調査を実施し、調査事項に関連する取組や課題等について意見交換を行いました。

#### ① 日南市「官民協働の歴史的建造物の利活用による地域振興の取組」

日南市飢肥地区は、城下町の中に武家屋敷が点在し、昭和52年に重要伝統的建造物群保存地区として選定されていますが、日南市においては、建造物の老朽化や入館者数の減少により建物維持等に年間約3,300万円の財政負担があることが課題でした。

そこで、市では、従来の市が建物を維持管理する方法から、市が所有する歴史的建造物等を民間に貸し出し、宿泊施設などとして利活用してもらうことで、財政負担を抑えながら建物の保存を行う新たな事業モデルに転換しました。

現地調査を実施した令和3年7月時点では、市が公募した7施設のうち、5施設で民間事業者の活用が決定しており、歴史的建造物を利活用しながら後世にしっかりと残すことで、城下町飢肥のまちなみを保存する取組を進めていました。

現地では、武家屋敷を改修した「Nazuna飢肥城下町温泉小鹿倉邸」の運営会社の株式会社Nazuna（本社：滋賀県）やカフェレストラン「武家屋敷 伊東邸」を運営する株式会社スタイルシー（本社：日南市）、小村寿太郎の家など複数の施設を宿泊施設やギャラリーとして利活用する事業を手がける共同事業体の一つである株式会社狼煙（本社：長崎県）の方々から事業内容について説明を受けた後、改修後の施設を見学しました。

事業に取り組んでいる民間事業者や市からは、「地域の資源を生かした地域の活性化を目的に取り組んでいるが、建物の利活用に当たっては地域住民の理解を得ることを大切にしている。」「事業を始めるまで地域から賛否の声があったが、市の財政負担や現状について何度も足を運んで理解を求めた。建物が改修されたことで、防犯上も安心だとの声が聞かれている。」などの説明があり、委員からは、「地域に寄り添い、市の財政負担を抑えた地域振興の好事例である。」との意見がありました。

#### ② 串間DIYラボ「DIYから楽しむ古民家再生とサイクリストの観光拠点づくり」

串間DIYラボは、観光庁の「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業」を活用し、古民家をサイクリスト向けの宿泊施設に改修する古民家再生プロジェクトを実施している任意団体であり、令和2年度に串間市内で2軒の古民家再生を行いました。

た。

改修プロジェクトに携わった合同会社セカンド代表からは、「改修作業には、DIYや古民家、サイクリングに興味がある30人を超える方に全国から参加してもらえた。」や「どの自治体でも財政は厳しいため、行政任せではなく、民間事業者が参入することで地域を活性化できる部分は積極的に参入するべきと考えている。」「今後は、今回の古民家活用の取組を県内外に情報発信したり、サイクリストの観光拠点となって、串間市の関係人口の増加につなげたい。」などの説明がありました。

委員からは「観光庁の補助事業を活用し、空き家対策と観光資源の創出がなされた効果的な取組であり、広く情報発信をすることで、好事例が広がることを期待している。」との意見がありました。

### ③ 椎葉村「交流拠点施設Katerie（かてりえ）等を活用した取組」

椎葉村総合戦略では、「14歳以下人口を300人以上確保（年間出生数約20人を確保）」、「Uターン者を年間10人以上確保する」ことを目標に設定し、村づくりが行われています。交流拠点施設Katerieは、地方創生拠点整備交付金を活用して建設され、椎葉村内外の老若男女が交流することを目的に令和2年7月にオープンし、特に子育て世代がいきいきと椎葉村らしい暮らしを体現することができる施設となっています。

施設内には、九州初（全国で5例目）となる図書管理システムを導入した図書館や、県内初となる3D木材加工機ShopBotを導入したものづくりラボなど、特徴のある施設となっていますが、「村としては、最新設備や珍しい機材はKaterieを構成するツールの一つにすぎないと考えており、Katerieでの体験が、来館者に感動や感激を与えたり、新たな村の活力を育むことができる施設づくりを目指している。」などの説明がありました。

また、元椎葉村地域おこし協力隊の上野氏が設立した合同会社ミミスマス（本社：椎葉村）とアウトドア製品の人気ブランド株式会社スノーピークビジネスソリューションズ（本社：愛知県）がパートナー契約を締結し、Katerieの空間づくりや、村内での企業のワーケーションや野外研修サービスの提供を行っており、村内でのワーケーションを契機に、Katerie内のコワーキングスペースにオフィスを設置する企業が出てきたり、Uターン者や椎葉村への移住希望者に業務をフルリモートで委託することで村内の雇用を創出する取組が始まるなど、企業の誘致や関係人口の創出につながっています。

### ④ 諸塚村「企業との連携協定等を活用した地方創生の取組」

諸塚村で取り組んでいる移住促進や企業との連携協定を活用した地方創生の取組について意見交換を行いました。

はじめに村長から、「椎葉村は県内でも人口減少率が著しく、保育所や小学校を統廃合せざるを得ない状況になっている。」「長期化するコロナ禍の影響が大きいことから、地域の活力が低下しないように、商工業を支え、村をどう維持していくか危機感を強く持っている。」「村を支える現役世代を支える取組が重要と考えており、特に住環境の整備や

道路整備が必要で、若者が不自由しない住宅を提供することが課題となっている。」などの説明がありました。

諸塚村では、移住促進の取組として、『「山とまち。」関係人口構築推進事業』などにより、首都圏の飲食店で村産食材を使用したメニューを提供したり、SNSやオンラインイベントで村の生活について発信するなど、首都圏における情報発信の拠点整備や関係人口創出の取組を行っています。これは、情報発信をすることで、交流人口・関係人口を増やし、移住につなげる取組であり、令和2年度の移住相談件数は72件、村へのお試し移住は8人（5世帯）の実績がありました。移住相談の件数は、年々増えており、今年度は、10月時点で既に67件の相談実績があり、「長期化するコロナ禍を受けた地方回帰の動きを感じる。」「コロナ禍以前は、数年間をかけて移住を決断する例がほとんどだったが、今は、移住の決断が早く、移住後すぐに別な市町村へ転居する決断も早い。」とのことでした。

委員から「移住者と地域住民の間に問題が生じる場合の対策はどうしているか。」との質問があり、村からは、「移住促進に当たっては、移住希望者と地域住民がオンライン面談やお試し移住をするお見合い期間を設けることで、相互理解を図ることを大切にしている。」と説明がありました。

また諸塚村では、株式会社JVCケンウッド・デザイン、株式会社スープストックトーキョー、トカイナカヴィレッジの3社・団体と村の地域資源を活用する企業と連携し、社会課題の解決に取り組む「包括連携協定」を締結し、官民が連携して新しい地域づくりに取り組んでいます。

#### **(4) 県への提言**

##### **① 人口減少対策の推進の方向性**

コロナ禍が長期化する中で、地方での暮らしが注目されており、県及び市町村が移住施策により把握した、令和2年度の本県への移住者数は1,326人（前年度比353人増）で、移住者数の把握を始めた平成27年度以降で最多となりました。移住やリモートワーク、ワーケーションのような暮らし方や働き方の意識の変化をはじめとする地方回帰の動きは、本県の人口減少対策の取組を考える上で重要な視点です。県には、引き続き、社会情勢を適時・的確に捉えた人口減少対策の施策を推進し、市町村と連携して住まいや就職などの移住者支援に取り組むことを期待するとともに、本県への流入人口には限りがあり、今後も人口減少が進むことを前提として危機感をもって人口減少対策の取組を強化すること、また、県総合計画等に掲げる目標の達成に向けて、施策推進の実効性を更に高めることを要望します。

##### **② 中山間地域振興の新たな視点の取り込み**

県では、宮崎県中山間地域振興計画に基づき、人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられる中山間地域づくりに向けて、「ひと」「暮らし」「なりわい」の重点施策に整理して取り組んでいるところですが、「ひと」「暮らし」「なりわい」は、表現



が硬く、若い人が受入れにくい面があります。

例えば、中山間地域の新たな魅力として、中山間地域に「あそび」の空間をつくり出し、施策に若者が受入れやすい柔らかい視点を入れるなど新たな視点を取り込む工夫をすることを要望します。

### ③ 特定地域づくり事業協同組合制度の推進

特定地域づくり事業協同組合制度について、県においても、組合設立に向けて市町村や事業者を支援しているとのことでした。この制度は、人口急減地域における地域産業の担い手の確保や移住者の呼び込みをできるなどの点で有効な制度であるため、県には、本県でも好事例として普及するようなモデルとなる組合が設立されるよう支援することを要望します。

また、オンライン視察で島根県の海士町複業協同組合と意見交換をしたところ、設立後も組合運営における事務負担や市町村の財政負担が大きいこと、組合社員や組合事業者を仲介するしくみが必要なことがわかりました。県には、組合を認定する立場からも、組合設立後も、市町村と連携して組合の事業運営が継続できるよう支援することを要望します。

### ④ デジタル化の推進

県では、中山間地域における課題解決及び地域活性化に資するモデルの創出をはじめ、みやざきDXプランに基づき、各種施策を推進しています。新しいデジタル化の技術は、農林水産業や医療等のさまざまな分野での活用をはじめ、地域課題の解決のツールとして活用できることが期待され、本県においても中山間における課題解決に有効な手段の一つであることから、デジタル化の推進に当たっては、地域間に格差が生じることのないよう施策を推進することを要望します。

## 2 地域活性化（産業振興、教育）に関すること

### (1) 県内事業者の企業成長支援と事業継続促進の取組

#### ① 地域経済をけん引する企業・産業づくり

人口減少を背景に、全国的にも、県内でも事業所は減少傾向にあり、この傾向は今後も続くと考えられています。このような中、県では、地域経済を支えていく企業や産業の育成、事業継続の支援に取り組んでいるところです。

本県では、地域経済をけん引する企業を育成する取組として、宮崎大学や商工団体等の産学労官の13団体で「宮崎県企業成長促進プラットフォーム」を設置しており、中核企業へと成長することが期待できる企業を「成長期待企業」として、市町村などの地域経済をけん引する企業を「未来成長企業」として選定し、各構成機関が連携して支援を行っています。

その結果、成長期待企業26社について、支援開始から3年後には、売上高及び雇用者数の伸び率の平均は、開始時点の130%近くまで成長しており、令和2年度には、株式上場

を実現した企業もあるなど、プラットフォームによる支援が一定の成果につながっています。

また、地域経済をけん引する産業づくりの取組として、みやざきフードアワードの開催などによる県内企業の付加価値の高い商品づくりの支援や、東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器関連産業や産業の中核となる企業の立地状況などの地域特性を踏まえた産業の振興・集積などに取り組んでおり、医療機器関連産業においては、県内の産学官で構成する研究会の会員数が、平成23年の32社から令和2年は101社に拡大するなどの成果が出ています。

## ② 事業再構築の動き

民間調査会社の調査によると、コロナ禍において、約1割の企業が既に業態転換等に取り組んでおり、さらに、今後1、2年以内に実施する予定との回答を合わせると、半数近い企業が業態転換に取り組むこととしています。

国においては、令和2年度補正予算により、「中小企業等事業再構築促進事業」で企業の事業再構築を支援しており、県においても、「地域中小企業等新事業構築支援事業」などにより、県内企業の事業再構築の動きを支援しています。

これに対して委員から、「国は、事業再構築補助金等で企業の業態転換を後押ししており、企業にとっては大きなチャンスである。県には、専門家により企業の事業計画作成を支援をすることで、企業の事業継続や発展、業界の底上げを支援してもらいたい。」との意見がありました。

## ③ 事業承継促進の取組

令和2年3月に県と事業承継ネットワーク事務局が60歳以上の中小企業経営者を対象に実施したアンケート調査では、「自分の代で清算・廃業する」又は「後継者をまだ決めていない」と回答した経営者が合わせて34.4%となり、自分の代で清算・廃業する理由として、「後継者がいない」が最も多い37.6%となりました。

経営者の高齢化や後継者不在により、事業承継が円滑に進まなければ、地域経済を支える中小企業等の廃業により雇用や技術が失われてしまうため、事業承継対策は、喫緊の課題となっています。

県では、令和3年4月からワンストップで支援する体制となった「事業承継・引継ぎ支援センター」とともに、事業承継のニーズの掘り起こしや事業承継支援を一層強力に推進しており、さらに「事業引継ぎ応援事業」により、第三者承継等の際に売り手側の事業者の負担となる仲介手数料や企業価値評価に要する経費等について補助を行う市町村に対して県が補助を行うことで、市町村と連携して事業承継の促進を図る取組を進めているところ です。

これに対して委員からは、「相談支援や事業承継税制度など企業の事業承継の取組を支援していることは高く評価でき、引き続き事業継続や事業承継についての企業等に対する

支援をお願いしたい。」と期待する意見がありました。

## **(2) 企業等の人材確保支援**

### **① 県内高校卒業者・大学等卒業者の県内就職の状況**

令和3年3月に高校を卒業した者の県内就職率は60.5%であり、平成28年3月卒から毎年上昇しているものの、約4割は県外で就職しています。また、令和3年3月に県内大学等を卒業した者の県内就職率は46.0%であり、半数以上が県外で就職している状況が続いています。

県では、県内企業等への就職を支援する取組を進めており、例えば、平成29年度からは、県内企業に就職した方に対し、大学等在学時に貸与を受けた奨学金の返還支援金を給付する制度を始めました。就業から1年後に給付した人数は、平成30年度14人、令和元年度5人、令和2年度28人、令和3年度48人と年々増加しており、同制度が県内就職を促進する一助となっています。

### **② U I Jターナー者に対する県内就職促進の取組**

県では、本県にU I Jターナーして就職したい方と採用したい企業等とのマッチングを行う「ふるさと宮崎人材バンク」などにより県内就職を促進しています。「ふるさと宮崎人材バンク」を通じた令和2年度の就職者数は167人であり、平成28年度と比較して約1.9倍となりました。

また、人材を求める企業等と大学等卒業予定者やU I Jターナー就職希望者などとの出会いの場として、ウェブや対面式の就職説明会を開催したり、宮崎・東京・大阪・福岡の移住希望者向け相談窓口「宮崎ひなた暮らしU I Jターナーセンター」に移住・就職相談員を配置し、「ふるさと宮崎人材バンク」を活用しながら職業紹介や移住関連情報を提供しています。

さらに、専任のコンサルタントを企業等に個別に派遣して、採用活動全般にわたる支援を行ったり、就職説明会に参加する企業等を対象にした事前セミナーを開催し、PR方法や説明会でのブース訪問者を増やす工夫を伝えるなど、企業等の採用力向上を支援しています。

### **③ 県立高校における県内就職促進の取組**

県教育委員会では、平成28年度から高校生の県内就職の促進に向けた事業を継続しています。「高校生ひなた探究！県内就職促進事業」では、県内各地域の拠点となる学校6校に就職支援エリアコーディネーターを配置し、新規の求人開拓や校内における県内企業説明会の企画・運営など、高校生に県内企業の魅力を伝えたり、企業と学校をつなぐなど、県内就職促進のための様々な支援を行っています。また、学校や企業、行政関係者が高校生の県内就職促進に向けた意見交換を行ったり、企業の人財育成に係る取組を紹介する「エリアネットワーク会議」の開催や企業見学会を開催したりするなど、学校や行政、企業等

と連携して取り組んでいます。

### (3) 企業等の人材確保の取組

現地調査では、県の誘致企業や県立高校就職支援エリアコーディネーターと企業の人材確保等について意見交換を行いました。

#### ① 宮崎日機装株式会社「産業振興の取組、Uターン者確保の取組」

宮崎日機装株式会社（本社：宮崎市）は、平成29年3月に日機装株式会社（本社：東京都）の子会社として設立され、航空機部品や産業用ポンプなどの製造を行っています。また、令和3年6月には、日機装株式会社が宮崎日機装株式会社敷地内に研究研修施設M. Re T宮崎（エムレット宮崎）を開業するなど、本県での事業を拡大しています。

宮崎日機装株式会社では、令和2年4月時点で、高校新卒者を含む約400人が採用されており、途中で採用された方のうち、約3分の1はUIJターン者が占めています。日機装株式会社からの転勤者を合わせると、令和3年10月時点の社員数は540人を超え、地域経済の振興はもとより、Uターン者の雇用の受け皿として地域に貢献しています。

宮崎日機装株式会社の西脇社長からは、「宮崎県に進出して4年半で、予想以上に順調に事業を拡大できているのは、県外で技術を積んでUターンした優秀な人材を多数雇用できたことや、高校新卒者を順調に採用できたことが大きい。」との説明がありました。

委員からは、「高校新卒で県外へ就職しても、県外企業で培った技術を身につけて数年後にUターンすれば、宮崎県にとってはプラスとなり、大変喜ばしいことである。」や、「Uターンで帰ってくる人たちが魅力を感じる企業や職場をつくるためにも、地場企業を育成することや県外企業の誘致は大切である。」などの意見がありました。

#### ② 県立高校就職支援エリアコーディネーター「県立高校の就職支援の取組」

県央・県西・県北地域で活動する3人の就職支援エリアコーディネーターと意見交換を行いました。

エリアコーディネーターからは、コロナ禍を受け、県内企業への就職を希望する生徒が増えていることや、これまでのような大規模会場での企業説明会が開催できないため、学校内で生徒が県内企業を知る取組を行っていること、就職から3年以内に離職する早期離職を防ぐため、「どのような業種や仕事をしたいか」について生徒の考えを掘り下げたり、生徒が実際に企業を見学したりインターンシップに参加することにより、どのような仕事をするかを実感させることを大切にしていることなどについて説明がありました。

また、就職後の早期離職の課題の取組の一つとして、日向工業高校では、「学校同窓生県内再就職サポート制度」を設けており、離職した卒業生が転職先を見つけられるよう、ハローワークなどの相談先や求人情報を紹介するなどの支援を行っていることが紹介されました。エリアコーディネーターからは、「就職後の定着指導もコーディネーターの仕事の一つと思っており、企業や卒業生の話を聞くようにしている。」との言葉があり、委員からは、「学校やエリアコーディネーターが、地域の企業や生徒一人ひとりに丁寧に寄り

添った就職支援をしていることを実感できた。」との意見がありました。

#### (4) 地域とともにある高校づくりの取組

地域を維持し、活性化する上で、地域の高校が果たす役割は大きいことから、県立高校の整備方針や地域とともにある高校づくり等について調査しました。

##### ① 宮崎県立高等学校教育整備基本方針

県教育委員会が策定した「宮崎県立高等学校教育整備基本方針」では、これから目指すべき学校像として、デジタル化に対応してICT活用を推進し、新しい学びを実現できる学校や地域の人々とともに将来の地域社会をけん引する創り手を育成できる学校などの姿を示し、学校の存在意義や社会的役割などのいわゆる「スクール・ミッションの再定義」を実施することなどが示されています。また、近年、高校には、地方創生の核としての役割が期待されており、高校生が地元自治体や企業、大学等と協働し、地域の課題発見や解決に取り組む活動などの推進が求められていることなどが示されています。

地域の県立高校の在り方については、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を提供することができるかという視点と、地域の持続的成長を支える人材育成の役割を担うという視点を主とし、全日制高校の望ましい規模の考え方などを総合的に検討するとされており、各地域の学びの場の在り方として、各地域の中学校卒業生数の推移と将来推計、それを踏まえた募集定員の見通しが提示され、最終的な募集定員等は、状況の変化を考慮し、前年度に確定することとされました。

##### ② 地域とともにある高校づくりの取組事例

これからの県立高校には、地域との連携・協働をより一層強め、地方創生の核となるなどの役割が期待されており、複数の学校で地域との連携・協働によるモデル的な取組を行っています。各学校の事例については、参考資料のとおりです。

委員からは、学校が地域に存続することは地域を維持する上で大きな要因であり、各学校の「スクール・ミッション」の実現を目指し、卒業生や地域の人材を活用するなど、生徒が地域に愛着をもてる高校や魅力ある高校づくりを進め、現存する県立高校が減少しないよう努めることを求める意見がありました。

#### (5) 県への提言

##### ① 企業の事業再構築や成長産業への新規参入の支援

コロナ禍により社会・経済状況が変化し、事業者を取り巻く事業環境も大きく変化しています。そのような中、新たな事業分野や販路を開拓し、ポストコロナに向けて足腰の強い企業への転換を促すことが重要です。このため、県においては、県内事業者が国庫補助等も含め、支援を有効に活用しながら、販路拡大や成長産業への参入に取り組めるよう、引き続き、丁寧に支援することを要望します。

## ② 地場企業の育成と県外企業の誘致の推進

地場企業の育成と県外企業の誘致は、県内各産業でのサプライチェーンの構築を通じ、地域経済を活性化させる重要な取組です。また、コロナ禍における地方回帰の動きを捉えた新たな人の流れの取り込みは、県内の中小企業が優秀な人材を確保できる機会であり、U I J ターン者の雇用の受け皿となる点でも企業振興は重要であることから、県には、引き続き、企業の事業継続や事業承継を含む企業の育成と県外企業の誘致に取り組むことを要望します。

## ③ 企業の人材確保支援

ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職の実績が伸びていることや、県内企業への就職者に対する奨学金返還支援制度が県内就職促進に繋がっていることは大いに評価できます。一方で、就職後の早期離職の課題もあることから、企業の人材の確保や就職後の定着支援について、企業の努力に加え、県は部局を超えて、全庁的に取り組むことを要望します。

## ④ 県立高校の「スクール・ミッション」の推進

地域を維持する上で、地域の高校が果たす役割は大きいことから、現存する高校を存続させ、地域とともに将来の地域社会をけん引する創り手を育成できる学校など県立高校が掲げた「スクール・ミッション」の実現を目指すとともに、卒業生や地域の人材を活用するなど、生徒が地域に愛着をもてる高校づくりに努めることを要望します。

# 3 公共交通等に関すること

## (1) 地域交通の維持・確保の取組

### ① 広域的移動手段確保支援

人口減少や少子高齢化の進展により、県民生活を支える基盤の弱体化が懸念されますが、特に県民の移動手段の確保は重要な課題であり、県では、地域交通を維持・確保する取組として、様々な施策に取り組んでいるところです。

令和3年度から実施している「広域的移動手段確保支援事業」では、地域間を結ぶ広域的な移動手段を確保するとともに、地域の交通需要に応じた最適な運行形態への見直しを推進する市町村の取組を支援しており、需要規模に応じた最適な広域的移動手段を提供し、地域内での交通対策事業を総合的に進めることで、持続可能で利便性の高い地域交通ネットワークの構築を図ることとしています。この他にも、「コミュニティバスの運行情報の見える化支援」やオンデマンド交通システムの導入等を支援する「地域交通ネットワーク最適化支援」なども実施しており、これらの組合せにより、安心して地域で暮らせる持続可能な地域交通ネットワークの構築に取り組んでいます。

### ② 地域間幹線バス運行支援

高齢者や学生など交通手段が限られる交通弱者の移動手段を支える公共交通は、住民生活に直結していますが、長期化するコロナ禍によってさらに利用者が低迷するなど、公共交通の維持は本県においても重要な課題です。

令和3年6月定例会では、宮崎交通が運行する赤字路線バスのうち、複数の市町村間を結ぶ「地域間幹線系統」を維持するため、約1億6千万円の一般会計補正予算を議決したところであり、「地域間幹線バス運行支援事業」により、安定的な運行を確保するとともに、ポストコロナを見据えたバス路線網の最適化に向けた調査等を行うことにより、持続可能な地域交通ネットワークの構築に取り組んでいます。

県からは、「本県の重要なバス路線網である地域間幹線系統への支援を強化することにより、安定的なバスの運行が確保でき、県民の移動手段の維持・確保を図ることができる。」との説明があり、委員から、「バス路線網の在り方について、交通事業者の考えと異なる地域住民の考えも十分に把握すること。」や、「路線網の効率化・最適化の検討に当たっては、利用の実態や利用者のニーズを反映できるよう、県・市町村・交通事業者等が十分に協議すること。」を強く要望しました。

## **(2) 新富町における移動手段確保の取組**

県内の先進事例として、新富町の取組について現地調査しました。

### **① オンデマンド交通システムを導入した移動手段確保の取組**

新富町においても、住民の移動手段の確保は重要な課題であり、住民の利便性を担保した移動手段のしくみとして、現在は「広域バス路線補助」、「定期バス路線運行補助」、「町営コミュニティバス・乗合タクシー運行」の公共交通対策の事業を実施しています。

その中でも特徴的な事業として、「町営コミュニティバス・乗合タクシー運行」が挙げられます。町では、需要の多い区間を路線バスと定時定路線のコミュニティバスでカバーする一方で、需要の少ない区間はオンデマンド交通システム（株式会社ゼンリン）を導入した乗合タクシーでカバーしています。乗合タクシーの停留所は、町内に100か所以上あり、事前の利用登録をすれば町民以外の利用も可能（乗車料金1回100円）です。コミュニティバス・乗合タクシーの運営費用は、宮崎トヨタグループ6社からの「企業版ふるさと納税制度」を活用した寄附でまかなっており、行政負担を抑えながらも、町民の利便性を低下させることなく移動手段の確保を図っています。

### **② 宮崎トヨタグループカーシェアリング**

宮崎トヨタグループでは、「県内の移動をもっと便利に、快適に」を目標に掲げ、交通手段が限られることや途切れるなどの地域課題の解決に貢献するため、自治体と連携した移動の利便性向上の取組を進めています。

新富町内の取組として、同町と宮崎トヨタグループの包括連携協定の締結をきっかけに、町内移動の利便性向上を目的とし、新富アグリバレー（新富町富田東）の駐車場内に、カーシェアステーションを設置することになりました。県内に15箇所ある宮崎トヨタグループ

プのカーシェアステーションの中でも、シェアカーの稼働率は同町がトップで、利用者は県内客が約6割、県外客が約4割となっています。ステーションのある新富アグリバレーには、ベンチャー企業の若手エンジニアが集まることもあり、ビジネス目的での来訪者や車を所有しない地域の若者などに利用されています。

新富町で調査した2つの取組について、委員からは、「町と企業の包括連携協定から生まれた取組であり、財源確保の点などで、全ての市町村においてできる取組ではないが、町の財政負担を少なくしたり、住民や来訪者の移動の利便性を向上させる有効な取組の一つである。」と他地域への広がり期待する意見がありました。

### **(3) 住民の移動や買物等の支援の取組**

#### **① 中山間地域買物・物流支援事業**

1 (1) ③で述べたとおり、中山間地域では、人口減少に伴い市場規模が縮小し、商店やガソリンスタンド、交通・物流、医療などの生活に必要なサービスを担ってきた事業者の撤退が進み、安心・安全な暮らしを支える基盤が弱体化することが課題です。

この課題への対策の一つとして、県では、「中山間地域買物・物流支援事業」を実施しています。この事業では、中山間地域の買物弱者の解消を図るため、移動スーパーやよろず屋の開業・導入に取り組む事業者等に対して支援を行うとともに、将来的なドローン配送の実現を目指すための実証実験等を行っているとの説明がありました。

委員からは、現場の声として、「移動スーパーを運営する場合、中山間地域は山が多いため、自動車購入費よりガソリン代がかかると聞いている。ガソリン代の補助はないのか。」と質疑があり、県からは、「ガソリン代の補助はしていない。車両購入費を補助することで、初期投資額を少なくし、採算をとりやすくしている。」との回答がありました。

また、委員からは、「この取組は、住民生活の利便性向上に有益である一方で、事業者の財政負担は大きいことから、事業者の意見を十分に把握し、実際に住民にサービスを提供する事業者の運営が持続できるように支援してもらいたい。」との意見がありました。

#### **② 中山間地域移動手段確保支援事業**

県においては、長期化するコロナ禍において顕在化が懸念される中山間地域の交通弱者に対応するため、地域住民が主体となって実施する自家用車を活用した有償旅客運送等の導入を支援し、交通空白地の移動手段の確保を促進する「中山間地域移動手段確保支援事業」に取り組んでいます。

高齢者に対する住民による移動支援は各地で行われていますが、ガソリン代等の実費分以外を受け取ることでできない互助輸送の範囲であり、活動する方々の善意で成り立っており、ますます必要とする地域が増える中で、サービスの持続性に懸念がありました。同事業では、地域住民主導で実施する自家用車を活用した有償旅客運送等の導入検討を支援することで、交通空白地の移動手段確保を促進するものです。自家用有償旅客運送は、道



路運送法上の制度であり、運送の対価も非営利とみなせる範囲であれば受け取ることができ、今後、持続的なサービスの提供を考えると、法の趣旨に沿った制度での運行事例が県内にでき、更に他の地域にも普及していくことが必要です。

#### (4) 県への提言

##### ① 利用の実態や利用者ニーズの把握

交通弱者の移動手段を支える公共交通の維持は、重要な課題です。県では、今年度、緊急的な路線維持・確保の対策に取り組みましたが、利用の実態やニーズを踏まえた路線網の最適化は、今後も継続して検討していく必要があります。

バス路線網の在り方については、事業者の考えと相違する地域住民の考えや意見もあるため、県においては、そのような住民の意見にも耳を傾けるなど、利用の実態や利用者のニーズの把握に努め、反映できるよう、市町村やバス事業者とともに十分に協議することを要望します。

また、公共交通の維持は、全ての市町村に共通する課題であることから、県においては、バス以外の鉄道や地域のコミュニティバス、乗合タクシー、自家用有償旅客運送等を含めた、地域の実情に応じた移動手段の体系の提案など、市町村に対するきめ細かな支援を要望します。

##### ② 住民の利便性向上の取組の推進

県では、「中山間地域買物・物流支援事業」や「中山間地域移動手段確保支援事業」など、モデル的に取組を進めています。これらの取組は、中山間地域に限らず、近い将来、どの地域でも求められるものであり、引き続き、中山間地域の住民の利便性向上に向けた取組を進めることを要望します。

## 4 地域防災に関すること

### (1) 防災・減災の取組

#### ① 大規模災害に備えた減災・応急体制

県では、南海トラフ巨大地震対策として、県全体の被害想定を明らかにした上で、市町村等とも連携して施策を推進していく必要があることから、令和元年度に、最新のデータを用いて、これまでの減災対策の効果も反映させた更新調査を行った結果、前回（平成25年度）の調査結果と比較して建物の全壊被害が9千棟減り約8万棟、死者は2万人減って約1万5千人となりました。また、「新・宮崎県地震減災計画」（令和3年3月改定）を策定し、津波避難施設の整備や県民の防災意識の啓発など、ハード・ソフトの両面から防災・減災に向けた取組を進めています。当面の減災目標として、建物の耐震化率を現行の80%から90%へ高め、すぐに避難する人の割合である早期避難率を55.5%から70%へ高めることにより、人的被害を2,700人にまで軽減できると試算しており、高齢者や障がい者、乳幼児など、特に配慮を要する方々への支援対策を充実させることにより、さらなる被害軽

減を図ることとしています。

「減災力強化推進事業」では、市町村が実施する津波避難施設の整備をはじめ、避難場所や避難経路の整備等を支援しており、津波避難施設の整備計画については、建設が計画されている26基のうち、現在25基が完成し、建設中の1基（延岡市）についても令和3年度中に完成予定となっており、県からは、「すべて完成すれば、県内の津波避難困難地域は解消される。」との説明がありました。

## ② 県民の防災意識の向上のための啓発・広報の取組

温暖化等に伴い気象状況が激化し、毎年のように各地で豪雨災害が発生していますが、行政職員の人員は限られており、従来の行政主導によるハード対策・ソフト対策には限界があります。住民の適切な避難行動のための、行政が行う支援の1つに「分かりやすい避難情報の発信」があります。平成31年度に国において設定された「警戒レベル」は、災害発生の高まりに応じて、住民がとるべき行動を5段階に分け、「市町村が発令する避難指示など住民に行動を促す情報」と、「気象庁が発表する大雨警報など、行動を取る際の参考となる防災気象情報」を警戒レベルに対応させることで、出された情報からとるべき行動を直感的に理解しやすいものとなっています。

また、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、警戒レベル4に位置付けられていた避難勧告と避難指示を「避難指示」に統一することで分かりやすくするとともに、避難のタイミングを明確にしたり、早期避難を促すターゲットや取るべき行動を明確にするため、警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始を「高齢者等避難」へ、警戒レベル5の災害発生情報を「緊急安全確保」へ名称の変更が行われました。

県では、警戒レベルや避難情報等の理解に加え、「耐震化」「早期避難」「備蓄」の減災行動を中心に、宮崎県防災の日や防災週間等の機会を捉えて、テレビ、ラジオ、雑誌、SNS等を活用した情報発信や啓発イベントを行ったり、県で養成した防災士を自主防災組織や自治会、学校、企業等に講師として派遣し、講話やワークショップを通して地域防災力の向上を図るなど防災啓発に努めています。

## (2) 防災力強化のための人材育成の取組

### ① 地域の防災力向上のための人材育成等

県では、防災意識の啓発や知識・技能の習得等に携わる地域防災リーダーの育成に取り組むとともに、防災士を活用した避難所運営訓練等を通して、自主防災組織の活動を支援し、「共助」の強化を図っています。また、家族や地域、学校、事業所等における防災活動の中核人材を育成するため、平成18年度から防災士の養成を開始し、平成20年度からは、県がNPO法人日本防災士機構から養成研修機関としての認証を受けて養成研修を実施するなど、地域の防災力向上のための人材育成に取り組んでおり、例年、新たに約500人が防災士として登録されています。

平成25年の災害対策基本法改正において、地域コミュニティによる共助の観点から、市

町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する計画を住民が策定する「地区防災計画」が新たに創設され、計画策定の過程の中で、地域住民同士が、地域の特性やリスク、避難行動要支援者の存在を知ること、共助が育まれることが期待されています。また、令和3年5月の災害対策基本法改正では、「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となり、避難行動要支援者ごとに、避難場所・緊急時の連絡先・避難支援者の情報・避難時に配慮しなければならない事項等を記載することになりました。法改正の背景には、過去の災害で亡くなられた方の多くが、高齢者や障がいのある方であったことから、高齢化が進む中、災害時のケアプランといえる個別避難計画の作成が急がれる状況にあります。しかしながら、限られた人材の中で、効率的かつ実効性のある計画にするには、要支援者と平時から関わっている福祉専門職と、災害時に最も近くに存在する地域の協力が不可欠であり、それらをつなぐスキーム作りから行わなければならないため、市町村の作業は難航しています。県では、災害時の避難支援者となり得る地域に関する「地区防災計画」と在宅避難行動要支援者に対する「個別避難計画」の作成支援研修を同時開催することで、両計画の連動を図るなど、市町村の効率的かつ実効性のある計画作成を支援しています。さらに、市町村の防災担当職員を対象に、受援や物資対策、避難所運営の注意点など、災害応急対応に係る「災害応急業務研修」を開催したり、「被災家屋の被害認定調査研修」で被災者の生活再建に欠かせない被害認定調査のノウハウを伝え、有事に備えるなど、自治体職員の防災力向上のための人材育成を行っています。

## ② 消防団の強化・活性化のための取組

県では、地域防災の中核として重要な役割を担う消防団員の数と質を向上させるための取組を行っています。「みやざき消防団活動加入・定着促進事業」では、若手・女性消防団員による意見交換会を開催し、団員確保に係る課題を把握し、消防団員募集活動に反映させるとともに、女性消防団員活性化大会の開催などにより、入団した団員の定着化に取り組んでいます。

また、「機能別消防団員制度」については、通常の消防団活動に参加できない人が、能力や仕事の事情等に応じて特定の活動にだけ参加することで、消防団の機能を補完する役割が期待されています。令和3年4月1日現在、13の消防団で661人の機能別団員が所属し、災害時の初期対応や消防防災活動の支援、バイク隊による災害情報の収集など、地域防災力を補完する役割を担っています。

委員からは、「消防団等の防災人材育成に当たっては、課題を的確に把握するように努めるとともに、行政からも、消防団員等が地域貢献をしていることを地域や会社等に改めて伝え、理解を深めてもらうことも必要である。」との意見がありました。

## (3) 県内市町村の取組

現地調査では、椎葉村及び諸塚村を訪問し、防災・減災の取組の現状や課題等について調査しました。

## ① 椎葉村「台風災害対応」

令和2年9月の台風10号により、椎葉村<sup>かなすび</sup>鹿野遊地区で発生した土砂災害現場を訪問しました。現地では、災害で犠牲となった方の御冥福を祈り、黙祷と献花ののち、椎葉村副村長から、同災害に係るこれまでの対応について説明を受けました。

同災害では、ベトナム人技能実習生を含む2人がお亡くなりになり、未だ2人が行方不明であるなど大きな被害がもたらされましたが、同村では、過去に外国籍の方が巻き込まれた災害の例がなく、特に御遺族の対応については、外交問題に発展しないよう、細心の注意を払って対応してきました。当初は、技能実習生の監理団体等に問い合わせましたが、技能実習生が巻き込まれた災害対応のノウハウはなく、手探りの状態から遺族対応が始まりました。「在福岡ベトナム総領事館と連絡をとることができてからは、緊密に連携を図り、御家族に捜索状況や捜索活動の終了について丁寧に説明したり、了承を得ながら進めることができた。」との説明がありました。

また、人的被害を伴う災害では、報道機関等から情報を求めて様々な問合せが殺到しますが、小規模の自治体では捜索等の対応だけで手一杯となり、広報対応が難しくなることから、「県等から人員を派遣してもらおう等のしくみがあると良い。」との意見がありました。

委員からは、「外国籍の方の被災や御遺族への対応は、県内市町村でも経験が乏しいが、重要なことであるため、椎葉村が経験したことを市町村間でも情報共有してもらいたい。」などの意見がありました。

## ② 諸塚村「地域防災人材育成の取組」

諸塚村の消防団は、人口減少で団員の減少が進んだことを受け、部隊編制を行い、平成12年から現体制（本部を含め8部編制、16公民館を管轄）となりました。その後も団員の減少は続き、定年年齢を45歳に引き上げたり、55歳まで再入団できる制度を設けたりしながら条例で定める消防団員の定数の80%（150人）を維持しています。

諸塚村は、非常備消防であるため、村内の交通事故などの際は、総務省（消防庁）から貸与を受けた救助資機材搭載車が出動したり、救急搬送が必要な場合は、村役場に駐車している救急車に看護師や医師が同乗し、村内の診療所や日向市・延岡市の病院へ搬送しています。

村からは、「国からは常備消防を求められるが、現実的には難しい。」「事故や災害等に備えた定期訓練を実施し、有事に備えているが、人口減少が著しい同村では、消防団の担い手不足は重大な課題となっている。」などの意見がありました。

## （4）県への提言

### ① 市町村の津波避難タワー建設計画の見直し

津波避難施設の整備計画について、県からは、建設が計画されている26基のうち、建設中の1基（延岡市）が完成すると「県内の津波避難困難地域は解消されることとなる。」と説明がありましたが、門川町や川南町など津波避難タワー建設予定がない地域住民から

は、指定避難場所への経路に人が集中するのではないかなどの不安から、避難タワーの建設を求める声があがるなど、建設計画立案時と現時点では高齢化の進展などにより地域の実情が変化していることが考えられます。

県においては、市町村に財政支援する立場であることを踏まえ、市町村が地域住民の声を十分に把握し、地域の実情に応じて市町村の整備計画を再検討するよう働きかけることを要望します。

## ② 災害情報伝達手段の検討及び情報収集

災害時の人的被害を減らすためには、津波避難タワー建設などのハード整備に加え、地域住民や観光客のような来訪者などにも災害情報を伝えるソフト面の対策が重要です。津波が発生したときに、その情報を入手できない状況にある人（例えば、海で泳いでいる人、潮干狩りをしている人、沿岸部を車で走っていてラジオをかけていない人など）に対する情報伝達の手段を考えることも大切であり、県には、災害に巻き込まれる恐れのある全ての人に、避難行動を促す対策を検討することを要望します。

また、危機管理は、「将来に対する備え」であることから、ドローンやデジタル技術の進歩、南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の整備状況など、国の動きや活用可能な技術の情報収集を適時適切に行い、危機事象への対応が遅れることがないよう、万全の備えを強く要望します。

## ③ 地区防災計画・個別避難計画の策定に係る市町村支援

防災は、地域住民にとって切実な問題であり、地域の人口減少や高齢化の進展により、自助・共助が成り立たない地域が出てきていますが、高齢化により個別避難計画の対象となる避難行動要支援者が増えることが予想されます。

個別避難計画の作成は市町村の努力義務ですが、その計画を実効性の高いものとするため、市町村が地域に密着した計画を策定したり、地域の実情に応じて適時適切に見直しができるよう、市町村の取組への支援を要望します。

## ④ 市町村間の情報共有の支援

現地調査を行った椎葉村との意見交換では、災害時に情報を求めて報道機関等から問合せが殺到し、村の限られた人員では対応が難しかったことや、外国籍の方が巻き込まれた災害が初めてであったため、手探りの状態で御遺族の対応に当たったことなどについて説明を受けました。

椎葉村と同様に、外国籍の方が被災した場合の対応ノウハウが乏しい市町村は多いと思われるため、県においては、椎葉村の災害対応の経過やノウハウについて、市町村間で情報共有をする機会を設けるとともに、小規模市町村が被災した際に、広報担当の人員派遣を行うしくみを作るなど、県の支援体制について検討することを要望します。

### Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して報告しました。

各調査項目に対する県への提言は、先に述べたとおりですが、当委員会で年間を通じて調査した「地域振興対策」は、宮崎県政の幅広い分野に関わるものであり、引き続き、議論を要する重大な取組です。

本県には、人口減少など従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症対策、長期化するコロナ禍からの経済復興など、新たに取り組むべき課題も山積しています。現在、県においては、宮崎県総合計画の改定を進めているところですが、当委員会の提言を踏まえ、県民の思いや社会の様々な変化を的確に把握し、計画に反映するとともに、各施策の推進に当たっては、地域が抱える課題にこれまで以上の危機感を持って対応することで、どの地域に住んでいても、県民皆が等しく将来に夢や希望を持って暮らすことができる宮崎県を創ることを期待して当委員会の報告といたします。

## IV 委員会設置等資料





(資料Ⅳ-1)

## 特別委員会の設置

(令和3年4月16日議決)

- 1 名称 地域振興対策特別委員会
- 2 目的 人口減少及び地域活性化・公共交通・地域防災に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
- 3 委員定数 11名
- 4 期限 令和4年3月31日までとする。
- 5 活動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

(資料Ⅳ-2)

## 委 員 名 簿

(令和3年4月16日選任)

委 員 長 脇 谷 のりこ (令和3年9月27日辞任)

委 員 長 安 田 厚 生 (令和3年9月30日互選)

副 委 員 長 有 岡 浩 一

委 員 蓬 原 正 三

委 員 外 山 衛

委 員 右 松 隆 央

委 員 武 田 浩 一

委 員 山 下 寿

委 員 太 田 清 海

委 員 河 野 哲 也

委 員 井 上 紀 代 子

## 委員会活動経過の概要

令和3年4月16日

○ 臨時会

- 1 地域振興対策特別委員会の設置
- 2 委員の選任及び正・副委員長の互選

委員長	脇谷 のりこ
副委員長	有岡 浩一
委員	蓬原 正三
委員	外山 衛
委員	右松 隆央
委員	武田 浩一
委員	山下 寿
委員	安田 厚生
委員	太田 清海
委員	河野 哲也
委員	井上 紀代子

令和3年5月17日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、今後の委員会の調査事項、活動方針・計画等について協議した。

- 1 総合政策部
  - (1) 本県の人口減少の現状と県の取組について

令和3年6月28日

○ 委員会（6月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

- 1 総合政策部
  - (1) 中山間地域の振興に係る現状と課題及び現在の取組について
  - (2) 地域交通の維持・確保の取組について
  - (3) 新たな情報通信基盤を活用した中山間地域の利便性向上の取組について

令和3年7月20日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について、県当局から説明を受けるとともに、県内調査、県外調査等について協議した。

1 商工観光労働部、総合政策部、教育委員会

(1) 県内事業者の企業成長支援と事業継続促進の取組について

(2) 企業等の人材確保支援について

令和3年7月27日～28日

○ 県内調査（県南地区）

1 新富町役場

オンデマンド交通システムを導入した住民の移動手段確保の取組等について調査を行った。

2 宮崎日機装株式会社（宮崎市）

産業振興やUターン者の雇用確保の取組等について調査を行った。

3 日南市役所

官民協働の歴史的建造物の利活用による地域振興の取組について調査を行った。

4 串間古民家D I Yラボ（串間市）

D I Yから楽しむ古民家再生とサイクリストの観光拠点づくりについて調査を行った。

令和3年9月22日

○ 委員会（9月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

1 総務部

(1) 防災・減災の取組と防災力強化のための人材育成の取組について

令和3年9月30日

○ 委員会（9月定例会）

脇谷のりこ委員長が議員辞職したことに伴い、新たに委員長を互選した。

1 委員長の互選

委員長 安田厚生

令和3年10月19日～20日

○ 県内調査（県北地区）

1 椎葉村役場

台風災害対応及び交流拠点施設Katerie等を活用した地方創生の取組について調査を行った。

2 諸塚村役場

地方創生及び地域防災人材育成の取組について調査を行った。

3 県立高校就職支援エリアコーディネーター

県立高校の就職支援の取組について調査を行った。

令和3年11月2日

○ 県外調査（オンライン視察）

1 島根県海士町複業協同組合

全国初の特定地域づくり事業協同組合の取組について調査を行った。

令和3年12月9日

○ 委員会（11月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、提言内容や次回の調査内容等について協議した。

1 総合政策部

(1) 特定地域づくり事業協同組合関連の取組について

2 教育委員会

(1) 地域とともにある高校づくりの取組について

令和4年1月21日

○ 委員会（閉会中）

委員会報告書骨子（案）について協議した。

令和4年3月14日

○ 委員会（2月定例会）

委員長報告（案）について協議した。

令和4年3月16日

○ 本会議（2月定例会）

委員会の調査結果について委員長が報告した。

